株式会社セントラルブリジック行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和　元　年 12　月 1　日～令和　6　年 11　　月　 30　日までの 5年間

内容

目標１：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供および相談体制の整備の実施

＜対策＞

令和元年　12月～ 相談窓口担当者の選定

令和元年　12月～ 窓口担当者の窓口設置

内容

目標５：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

＜対策＞

令和元年　12月～　法に基づく諸制度の調査

令和元年　12月～　制度に関するパンフレットの配布・制度取得に関する説明を掲示し周知し図る